

全自共

中小企業者に自動車共済、自賠責共済提供

掛金収入・収益とも安定的に推移

全国自動車共済協同組合連合会（全自共）は、北は北海道から南は沖縄県まで津々浦々の中小企業者などに自動車共済、自賠責共済を提供する全国5地区（北海道・東北・関東・中部・西日本）の自動車共済協同組合（以下、会員組合）と、一部地域に限定して全自共と自動車共済事業を共同運営する全日本火災共済協同組合連合会（日火連）（注）を会員とする全国団体だ。会員組合による共済事業の実績は、2021年度末で自動車共済が契約台数約55・9万台、共済掛金収入約264・3億円、自賠責共済が契約台数約18・7万台、共済掛金収入約35・6億円となっており、コロナ禍の状況下ではあるが、掛金収入、収益とも安定的に推移している。

共済・サービス、再共済を提供

会員組合と全自共の関係では、組合の共済商品の企画開発、提供に至る共済事業の核心的な業務に関しては、両者が協同して一体となって研究・開発に取り組むことで、全国で同質の共済商品・

サービスを提供する自動車共済全国ネットワークを構築している。

これに伴い、自動車共済全国ネットワークでは、共済商品の提供のみならず迅速な事故処理対応や充実したロードサービス網を形成するなど、

自動車共済加入者が安心して低廉な掛金で加入でき、共済として引き受

ける「100%再共済制度」の実施がある。

この仕組みは、会員組合が支払う共済金の全額を再共済金として全自共が当該会員組合に支払うことと併せて、必要な支払準備金の全額を全自共において積み立てる等、他の共済団体等で実施している一般的な再共済事業とは大きく異なっている。

会員組合の研修や調査研究に注力

多くの中小企業者などに支えられて自動車共済事業、自賠責共済の普及拡大の力としている。

また、会員組合と事業面の結びつきの大きな特徴の一つには、組合が運営する自動車共済事業において発生する損害（共済リスク）の全額を全自共が再共済として引き受

る。全自共と会員組合は、この盤石な再共済制度の運営を通じて、連合会と

会員組合の関係といった枠組みを超える一体的運営の関係を持つことで、相互に深い経営関係を築いている。

よって、再共済責任にかかる共同プール事務も実施している。

医療費査定や車両見積もり研修

全自共では、研修事業にも力を入れている。研修事業は会員組合の人材

経営者等研修では、経営者およびその候補者としての能力開発、資質の向上を図っている。また、損害査定などの実務研修面では、「医療費専門研修」で、医療費査定のエキスパートを養成し医療費査定の高度化を図ると

自共と会員組合の職員を内部監査者として、全自共および組合の本部を内部監査する独自の内部監査体制の整備、苦情相談業務では会員組合と定期的に情報共有の機会を設けるなど、円滑な共済事業運営を図るうえで必要

自共と会員組合の職員を内部監査者として、全自共および組合の本部を内部監査する独自の内部監査体制の整備、苦情相談業務では会員組合と定期的に情報共有の機会を設けるなど、円滑な共済事業運営を図るうえで必要

自共と会員組合の職員を内部監査者として、全自共および組合の本部を内部監査する独自の内部監査体制の整備、苦情相談業務では会員組合と定期的に情報共有の機会を設けるなど、円滑な共済事業運営を図るうえで必要



ともに、医療費査定実務の指導者や部内講師の育成に取り組み、「車両見積もり業務に精通した査定員の養成を目指している。

さらに、調査研究事業も大きな位置付けを占めている。具体的には、自動車共済に関わる商品の改善・開発をはじめ、保険の多様化、情報システムの高度化などに備えた研究開発や各種法律改正への対応のための会員組合間の調整や情報収集などである。

体制の管理面では、全自共は、来年度の改善実施を目指して、自動車共済制度の見直し（約款や掛金の見直しなど）に着手しており、その中で、SDGsが目指す「誰一人取り残さない社会の実現」に寄与する補償の提供も新たに行うため、会員組合と共に具体的商品内容の詰めを行っている。

自動車共済加入者の好評を得ている」と話す。また、「自動車共済事業においては、事故や故障後の対応（補償の提供、ロードサービスの提供）だけではなく、事故を起こさないようにしていくことが重要である」として、5地区の会員組合では安全運転診断や教育、シニアドライバーへの啓発といった取り組みにも力を入れている。



中易副会長

現在の、来年度の改善実施を目指して、自動車共済制度の見直し（約款や掛金の見直しなど）に着手しており、その中で、SDGsが目指す「誰一人取り残さない社会の実現」に寄与する補償の提供も新たに行うため、会員組合と共に具体的商品内容の詰めを行っている。

会員組合による共済事業の実績は、コロナ禍でも安定的であり、副会長の中易正幸氏は、「自動車共済の種類としては、対人賠償、対物賠償等、損害保険会社の自動車保険や他の共済事業者の自動車共済商品と大きく変わるものではないが、独自のフリード契約者の取り扱いや団体割引の実施等、中小企業者に特化した制度を実施しており、

自動車共済加入者の好評を得ている」と話す。また、「自動車共済事業においては、事故や故障後の対応（補償の提供、ロードサービスの提供）だけではなく、事故を起こさないようにしていくことが重要である」として、5地区の会員組合では安全運転診断や教育、シニアドライバーへの啓発といった取り組みにも力を入れている。

業務は日火連が担当し、全自共は支払債務負担割合の履行という形で業務運営を行っている。